

こども誰でも通園制度

4月からスタートします！

令和8年4月から「こども誰でも通園制度」が始まります。ふだん保育所などに通っていないお子さまが、保護者の就労の有無に関わらず保育所などを利用できる制度です。お子さまが同世代のおともだちと触れ合いながら成長できる機会をつくとともに、子育ての不安や負担の軽減につなげます。



利用には申請や面談が必要となりますので、ぜひお早めにお問い合わせください。

対象者

- 利用日時点で生後6か月～3歳未満の児童(3歳の誕生日の前々日まで)
- 保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業等、企業主導型保育施設に在籍していないこと

利用可能時間 1人あたり月10時間

利用料金 1時間あたり300円

実施場所 阿知利保育所

申請手続きや制度の詳細は町ホームページをご確認ください▶



お問い合わせ 子育て支援課 ☎945-6520



令和8年度 与那原町教育委員会主催

就学・教育相談会

申込期間: 4月20日(月)～5月15日(金)まで

子どもの健やかな成長には、一人ひとりに寄り添った早期サポートが大切です。集団生活や育児、発達、教育に関する不安や悩みはありませんか？今年も心理士や教員など専門家による相談会を実施します。

小学校入学の不安や日々の養育など、どんな小さなことでも構いません。ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

※お子さまを同伴される場合は、事前にご連絡ください。

対象者 ▶ 就学前のお子さま (おおむね2歳～6歳)の保護者

相談時間 ▶ 50分程度

日時 ▶ 5月29日(金)・30日(土) 10:00～16:30

場所 ▶ 上の森かなちホール

相談内容例

- 発音や話し方がはっきりしない
- 落ち着きがなく一つのことに集中しない
- 指示や内容を理解することが難しい
- 食べ物や遊びなど、こだわりが強い
- 感情のコントロールが難しいなど
- 学校の状況を知りたい
- 学校を見学してみたい

申込方法

LINEで申し込みができます。右記のQRコードを読み込んでください。※申込書が必要な方は、お手数ですが学校教育課までお問い合わせください。



※相談日時は調整後、LINEにて保護者へ通知します

お問い合わせ 学校教育課 ☎945-2361

与那原町

令和8年4月1日

こども家庭センターを開設します

妊娠・出産・子育てについての総合相談窓口です

こども家庭センターは、すべての妊産婦、子育て世帯、0歳から18歳までのお子さんを対象とした、総合相談窓口です。健康保険課と子育て支援課で連携を強化し、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行います。

授乳や離乳食の相談がしたい



きょうだいの世話や家事で自分の時間がない



どんな子育てサービスがあるの？



健康保険課

妊娠期から子育て期の様々な不安や悩みについて相談支援を行います。

母子保健

- 親子健康手帳(母子手帳)の交付
- マタニティスクール
- 乳幼児健康診査・健康相談
- 産後ケア事業
- 子どもの発育や発達の相談

子育て支援課

18歳までのお子さんや子育て家庭の心配事に応じて、相談支援を行います。

子ども相談

- 家庭児童相談
- 児童虐待に関する相談
- ヤングケアラーに関する相談
- ひきこもり相談

悩みや相談ごと 何でもおうかがいします！



保健師・栄養士



社会福祉士等

どなたでもお気軽にご相談ください

相談時間

平日 窓口相談 / 9:00～16:30 (12:00～13:00除く)
電話相談 / 8:30～17:15

お問い合わせ 健康保険課 ☎945-6633(保健衛生班) 子育て支援課 ☎945-6520